

第7章 施設整備と収支の見通し

7.1 施設整備計画

(1) 全体事業費

実現方策に掲げた施設の耐震化と更新工事を確実に進めていくために、今後 10 年間(平成 30 年度から平成 39 年度)の概算事業費を算出しました。浄水施設は平成 34 年度までに、配水施設は平成 36 年度までに耐震化を完了させます。基幹管路(導送水管、φ300 mm以上の配水管)の耐震化は平成 39 年度までに 94.5%を目指します。第2次狭山市水道ビジョン計画期間における施設整備費は次のとおりです。

施設整備費 113 億 2,100 万円(平成 30 年度～平成 39 年度)

表 7-1 第2次狭山市水道ビジョン期間における施設整備費

(単位：億円)

工種	施設	H30～H39 (年度)
耐震化	施設	16.00
	基幹管路	46.93
	小計	62.93
更新	施設	24.74
	管路	6.17
	管路(塩化ビニール管)	19.37
	小計	50.28
施設整備費 計		113.21
一年当たり平均施設整備費		11.32

(2) 施設整備費の見通し

中長期的な施設整備計画を作成のうえ、施設整備費の見通しを作成しました。第2次狭山市水道ビジョン計画期間においては、施設や基幹管路の耐震化を優先し、水道施設の「強靱」さを高めていきます。

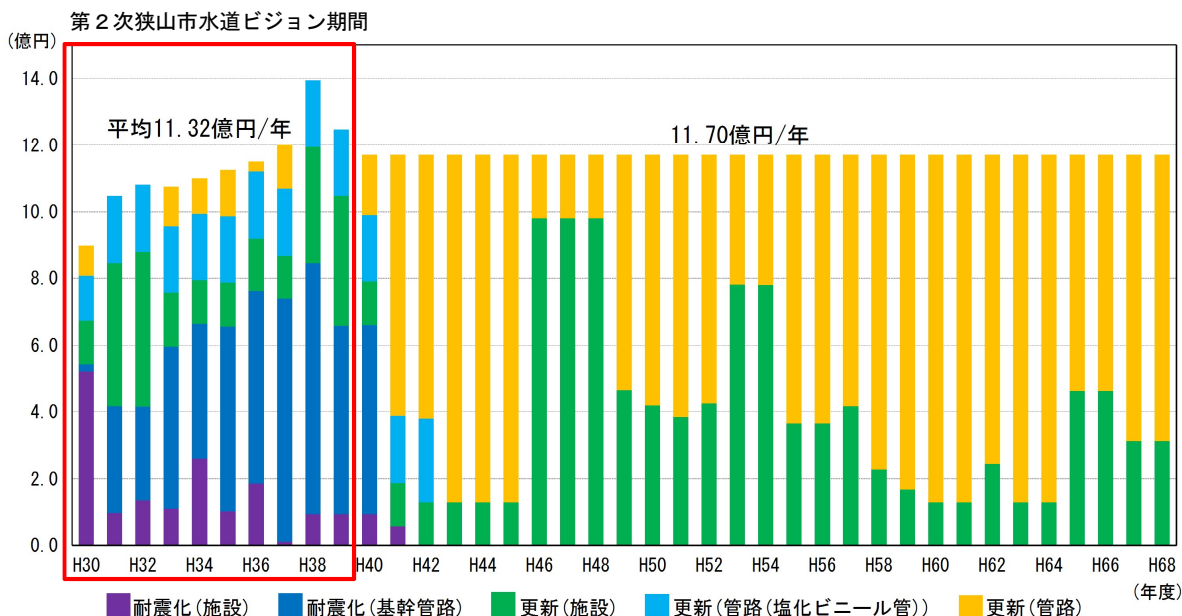


図 7-1 施設整備の見通し

(3) 施設整備スケジュール

第2次狭山市水道ビジョン計画期間における施設整備のスケジュールを次に示します。

区分	種別	第2次狭山市水道ビジョン期間 (年度)									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
耐震化事業	基幹施設	④	← ① →	← ② →	← ⑥ →						
	基幹管路										
	応急給水対策										
更新事業	施設		← ⑤ →	③			⑥		①	⑥	
	機械電気設備等修繕費										
	管路(塩化ビニール管)										
	管路										

施設凡例

- ① 鶺ノ木浄水場
- ② 柏原浄水場
- ③ 堀兼浄水場
- ④ 稻荷山配水場
- ⑤ 水野配水場
- ⑥ 笹井配水場

基幹施設：浄水場及び配水場
 基幹管路：導水管、送水管、配水管(口径 300mm以上)
 応急給水：緊急貯水槽(既設 7 基+新設 7 基)及び取水井戸の災害時等の停電対策として移動式自家発電機の整備

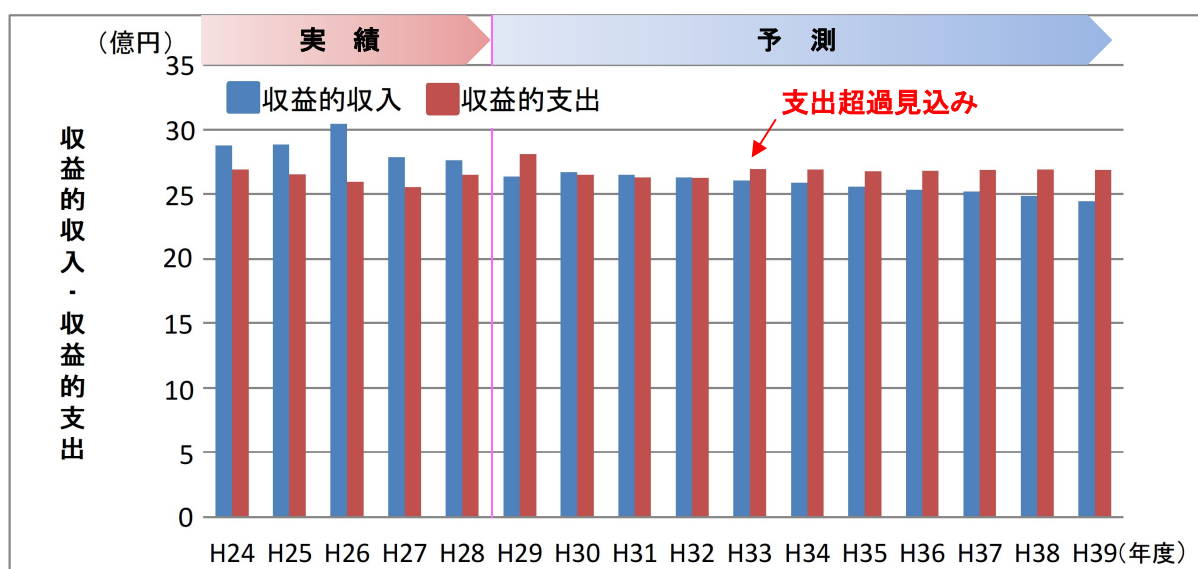
図 7-2 施設整備スケジュール

7.2 収支の見通し

計画期間である平成30年度から平成39年度までの10年間、施設更新を実施した場合の収益的収支及び資本的収支の見通しを試算しました。

(1) 収益的収支

経常損益は黒字を維持していますが、長期前受金戻入益を除く収入に対する支出は、平成33年度以降に超過する見込みとなります。



※平成26年度以降の会計基準見直しに伴う長期前受金戻入益を除く

図7-3 収益的収支の見通し（現行料金）

(2) 資本的収支

平成 30 年度から平成 39 年度は施設整備に伴い企業債を借り入れます。また、収支不足額に対する資本的収支調整額の内訳は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金となっています。平成 27 年度には突出した支出がありました。今後は事業費を平準化して経営の安定化を図っていきます。

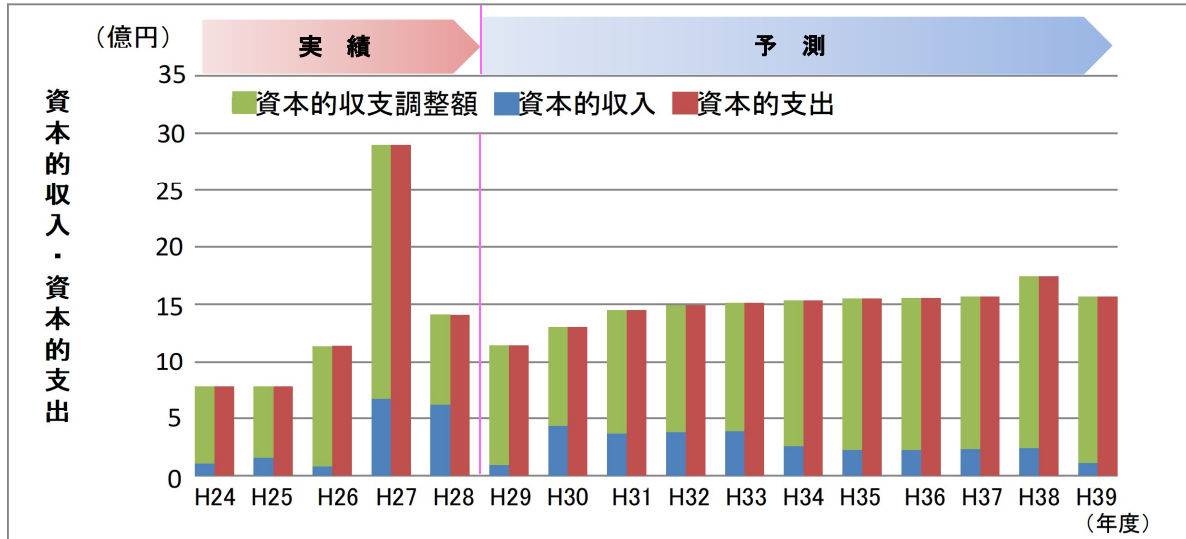


図 7-4 資本的収支の見通し

7.3 事業スケジュール

各事業のスケジュールは、表 7-2 のように予定しています。

表 7-2 事業スケジュール

観点	実現方策	年度									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
安全	(1) 水源環境の保全										
	(2) 適正な浄水処理の維持										
強靱	(3) 更新基準に基づく施設更新										
	(4) 県・近隣事業体との連携										
	(5) 重要施設の耐震化										
	(6) 災害対策の強化										
	(7) 危機管理対策の強化										
持続	(8) 料金制度の最適化										
	(9) 資産管理の活用										
	(10) 人材育成・組織力強化										
	(11) 発展的広域化の活用										
	(12) 官民連携事業の推進										
	(13) 利用者との連携の促進										
	(14) 環境対策										
	(15) 技術の向上										

■ 重点施行 ■ 継続施行

第2次狭山市水道ビジョンの計画期間は平成30年度から平成39年度の10年間としましたが、この期間内に目標を達成できない実現方策は、継続して推進していきます。また、安全で良質な水を安定して供給することはもちろんのこと、更にレベルアップし、「安全・安心な水の安定供給」の基本理念に基づき、安全で安心な水をいつでも供給できるよう水道事業としての役割を果たしていきます。